

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なマルチステークホルダーとの価値協創が重要と考え、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、継続的な賃金引き上げや経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「活気と思いやりのある働きやすい職場環境整備」を土台とし、寄り添いのための余力創出をはじめとした各種改善に取り組んでおります。

賃金の引き上げについては、労使の話し合いを含め、当社の状況を踏まえた最適な方法により行うとともに、その他の処遇改善については、従業員エンゲージメントの状況確認、生声の吸い上げなどを通じた取り組みを進めることで、一人ひとりのやる気を更に高め、持続的な成長と生産性向上、付加価値の最大化につなげます。

また、入社時からの様々な教育訓練等を通じ、知識・技能向上に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

その結果として、「チームトヨタそして北海道になくてはならない会社になる」べく、会社の競争力・稼ぐ力の向上を目指します。

（個別項目）

賃金の引き上げについて具体的に近年では、従来以上に能力発揮に報いるための評価制度の見直し、ベースアップを含む正規雇用労働者の処遇改善など、人への投資を実施しております。

教育訓練については、昇格時・役職就任時などの変化点に合わせて、必要なスキル・能力を身につける「階層別研修」、各職場ごとに必要な専門技能を身につける「専門技能修得制度」など、継続的な現場力向上に向け、体系的に整備し、育成しています。また、グループ企業や社外研修機関が開催する各種研修にも積極的な参加の機会を創出しています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載がとりやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/81514-05-23-hokkaido.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年1月6日

トヨタ自動車北海道株式会社 代表取締役 取締役社長 高橋 慎弥